

2 競技方法

(1) 団体戦（都道府県対抗）の部

ア チーム編成： 男子は4～6名、女子は3～5名とする。
4名以上の登録の場合は外部指導員・指導者（所属長の証明書を必要とする）の登録は2名までとする。
ただし、女子の3名の登録の場合は1名までとする。

イ 試合方法： 各都道府県代表によるトーナメント方式とする。

＜男子＞ 1番にダブルスをおく1複4単で、3点先取とする。
2番の選手は、ダブルスに出場しない選手とする。
外部指導員・指導者が試合できるのは1回（シングルス又はダブルス）のみとする。

【外部指導員・指導者が2名の場合】

＜ケース1＞ 2名の内どちらかをシングルスで1回のみ起用とする。

＜ケース2＞ ダブルスについては2名同時の起用も可能とする。

※ ただし、1試合シングルス1名とダブルス（片割れ1名）の起用はできない。

＜女子＞ 「ABCAB」対「XYZYX」の5シングルスで、3点先取とする。

外部指導員・指導者（所属長の証明書を必要とする）の登録は1名までとする。

なお、外部指導員・指導者が試合できるのは「C」又は「Z」のみとする。

ウ 参加数： 各都道府県男子、女子は各2チーム以内とする。ただし、人口300万人以上の都道府県及び開催県は1チーム加えることができる。

(2) シニア団体戦（都道府県対抗）の部

ア チーム編成： 男子、女子ともに4～6名とする。
外部指導員・指導者の登録については上記（1）と同じ。

イ 試合方法： 各都道府県代表によるトーナメント方式とする。
男子、女子ともに1番にダブルスをおく1複4単で、3点先取とする。
2番の選手は、ダブルスに出場しない選手とする。

ウ 参加数： 各都道府県男子、女子は各2チーム以内とする。ただし、人口300万人以上の都道府県及び開催県は1チーム加えることができる。

エ 年齢制限： 次の通りとする。

＜男子＞ 昭和49年4月1日以前の出生者

＜女子＞ 昭和49年4月1日以前の出生者

(3) 団体戦において、初戦については勝敗が決しても最後まで試合を実施する場合もある。

(4) 団体戦の監督については、(公財)日本卓球協会の規約にのっとり、令和5年度役員登録をしていること。

(5) 個人戦の部

ア 試合方法： 原則として各種目ともトーナメント方式とするが、参加人数により、リーグ戦方式とする場合もある。

イ 種目の年齢制限及び参加数は次の通りとする。

種目		各都道府県	年齢制限等
男子・女子	一般シングルス	16名	制限なし
	サーティ		平成6年4月1日以前の出生者
	フォーティ		昭和59年4月1日以前の出生者
	フィフティ		昭和49年4月1日以前の出生者
	ローシックスティ		昭和39年4月1日以前の出生者
	ハイシックスティ		昭和34年4月1日以前の出生者
	ローセブンティ		昭和29年4月1日以前の出生者
	ハイセブンティ		昭和24年4月1日以前の出生者
	エイティ		制限なし
	ダブルス	8組	制限なし
男子	シニアダブルス	8組	昭和49年4月1日以前の出生者
女子	シニアダブルス		昭和49年4月1日以前の出生者
男子	ベテランダブルス		昭和29年4月1日以前の出生者
女子	ベテランダブルス		昭和34年4月1日以前の出生者

※ 令和4年度ランキング保持者（組）は枠外とする。

※ 開催県の枠数は、制限数の1.5倍とする。

※ 教職員の日卓協登録者数増加に伴い、各都道府県において、参加選手の選考を制限枠内で収めることが困難な場合、制限数の1.5倍を越えない範囲で認めることとする。

【注意】
シニア団体戦の試合方法も上記の2→(1)→イと同じです。